

# III 色彩計画のポイント

## 1 計画の手順

建築物等の色彩計画は以下の手順を進めましょう。なお、景観法に基づく届出対象行為については、色彩に関する景観形成基準があります（詳細は 19 ページをご覧ください）。

### STEP 1 周りの景観や色彩の特徴を確かめる

建築物等の色彩は、個人の好みだけで決めるとまちなみから突出してしまうことがあります。まずは敷地が位置する地域の景観の特性や、周りにどのような色彩がたくさん見られるのかを確認しましょう。このためには地域を歩いてみるのが一番です。敷地から何が見えるのか、周囲からは敷地がどのように見えるのか、また地域の色彩などを感じ取りましょう。

堺市景観計画では堺市の景観構造を、「市街地景観」「歴史・文化景観」「自然景観」の3つの視点から捉え、それぞれの特性が記載されています。また、それぞれの地域に多く見られる色彩は「IV 地域の色彩」で示しています。これらも参考にしてみましょう。

### STEP 2 周辺に調和する色彩を考える

周辺の景観から突出したり違和感を与えないよう、周辺に調和する色彩を考えましょう。周辺に調和した心地よい景観をつくるためにいくつかのポイントがあります。

色づくり指南 1	調和しやすい色彩の組み合わせ	→ 6 ページ
色づくり指南 2	外壁と屋根の色彩	→ 6 ページ
色づくり指南 3	素材と仕上げ	→ 8 ページ

調和する色彩については、「IV 地域の色彩」で例示しているのでこれらを参考にすることもできます。

### STEP 3 色づかいを工夫する

まちなみを演出したりひきたてる色づかいを工夫しましょう。また、大規模な建築物では威圧感を与えない工夫も必要です。最も大きな面積を占めるベースカラーと、ベースカラーよりも使用する面積が小さいサブカラーやポイント的に使用するアクセントカラーの効果的な組み合わせを考えることも有効です。

色づくり指南 4	サブカラーとアクセントカラー	→ 8 ページ
色づくり指南 5	地域の特徴的な色彩を活かす	→ 9 ページ
色づくり指南 6	緑が映える色彩	→ 9 ページ
色づくり指南 7	特徴ある形態を活かす（工作物の色彩）	→ 10 ページ
色づくり指南 8	イメージを保つ工夫（屋外広告物の色彩）	→ 10 ページ